

第2種事業届出書

平成29年7月18日

静岡県知事 川勝 平太 様

住 所 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号

氏 名 掛川風力発電合同会社

代表社員 一般社団法人エナジーエクスプローラーズ

職務執行者 野坂 照光

次のとおり第2種事業に該当する事業を実施するので、静岡県環境影響評価条例第8条第1項の規定により届出します。

第2種事業の名称	(仮称)掛川市民風力発電事業
第2種事業の種類	発電所の建設 風力発電所の設置
第2種事業の規模	風力発電所 最大出力 2,300kW
第2種事業を実施しようとする区域	(仮称)掛川風力発電所 ・主な地番：静岡県掛川市浜川新田字外野切開地 1954 他 50 筆 (※別表参照) ・規制区域：遠州灘鳥獣保護区 ：掛川市景観計画区域(農村景観ゾーン) ：保安林〔羽根下が対象となる〕 ：農業振興地域〔羽根下が対象となる〕
第2種事業の概要	風力発電事業 出力制限により、1,990kWで運用 風車機種は、他社の同規模風車に比べて出力音が小さいエネルコン GmbH の最新機種(低騒音型・ギアレス)を選定する事で、騒音低減に努めた。また、隣接している数基の風車と同機種にする事で、周辺の景観への影響が軽減されるよう配慮した。 以降の「計画の概要」に地元調整の状況など詳細を示した。 風車概要等 メーカー：エネルコン GmbH (株)日立パワーソリューションズ) 最大出力：2,300kW 全 高：120m程度 ブレード径：80m程度 連 系 先：中部電力(株) 工事の概要 造成工事：仮置き場、建設機械(クレーン2台)の作業スペースを確保するために実施する。 基礎工事：風車のタワーを支持する基礎躯体を施工し、支持地盤の状況から直接基礎形式又は杭基礎形式の工事を実施する。



	<p>据付工事：タワリーは分割して搬入し現地で組み立てる。ブレードは1本ずつクレーンにて吊上げ、発電機に取付ける。</p> <p>電気・計装工事：</p> <p>① 風車内配線工事はケーブル架線時にウインチを使用する。</p> <p>② 変電所施設工事は主にバックホウで造成し、コンクリートポンプ車を使用し基礎部分を打設する。機器はクレーン及び人力にて搬入し、据付を行う。</p> <p>送電線路工事は一般的な電気工事と同様にコンクリート柱、又は地下埋設する。</p>
--	--

備考

- 1 「第2種事業の種類」の欄には、静岡県環境影響評価条例施行規則別表第1の事業の種類を掲げる事業を記載すること。
- 2 「第2種事業の規模」の欄には、第2種事業に該当することとなる要件（施行区域の面積等）を記載すること。
- 3 「第2種事業を実施しようとする区域」の欄には、当該区域を管轄する市町の名称並びに当該区域の大字、字及び地番を記載すること。なお、当該区域を含む縮尺5万分の1又は2万5千分の1の平面図を添付すること。
- 4 「第2種事業の概要」の欄には、届出を行う時点において把握できる限りの事業の内容を記載すること。なお、工作物の設置を目的とする事業については、当該工作物の配置計画の図面等を添付することで、当該欄の記載に代えることができる。

計 画 概 要

1. 計画地の経緯・経過

静岡県は、平成15年3月に「しずおか新エネルギー等導入戦略プラン」を、平成23年3月にはその第二次計画として「ふじのくに新エネルギー等導入倍増プラン」を策定し、これまで再生可能エネルギー等の導入を促進してきました。加えて平成28年3月には、「ふじのくに新エネルギー等導入倍増プラン」の中間見直しを行い、導入拡大を引き続き推進しています。

さらに掛川市においては、「掛川市風力発電施設設置ガイドライン(III.8.5)」を制定し、第2期掛川市環境基本計画(Ⅱ28.3)でも風力発電事業を推進しています。

弊社は、こうした社会情勢の中、掛川市における地域共存型の再生可能エネルギー導入を推進していきたいと考えており、地元企業はもとより、地域団体や地域住民が事業に関われるような出資スキーム等を検討しています。

事業実施想定区域の周辺は、既存の風車が東西に複数基並んでいる地域であり、その風力発電所を計画・建設された「くろしお風力発電(株)」の関連会社の御支援の下、地権者の方々と関係自治体等と調整を進めているところです。

風車基礎建設予定地は個人所有の土地で、地権者様と基本合意契約ならびに土地賃貸借契約を既に締結させて頂きました。

また、風車羽根下部の予定地を含めた地権者様には、当該区(三浜区)の区長を介して地権者説明会を開催し、事業概要を説明させて頂きました。さらに、当日ご都合が合わず欠席された地権者様にも個別訪問により事業概要を説明し、地権者様からは事業へのご理解を概ね頂いています。今後、風車羽根下部予定の地権者様とも基本合意契約ならびに土地賃貸借契約を締結していく予定です。加えて、区民にも三浜区長を介して事業概要を回覧済みで、こちらも特に意見等が無かったと伺っています。

2. 計画地の現況

事業実施想定区域は既に東西に掛けて風力発電事業がおこなわれている地域で、既設風車の間に建設を計画しています。事業実施想定区域の現況は下記の通りです。

(仮称)掛川風力発電所

風車基礎部：静岡県掛川市浜川新田字外野切開地 1954 雑種地 個人所有

北側：保安林(静岡県中遠農林事務所)、岩城製菓(株)静岡工場

東側、西側、南側：農業振興地域農地(掛川市農林課)、市道(掛川市維持管理課)

3. 事業概要

(1) 事業名称

(仮称)掛川市民風力発電事業

(2) 施行面積

風車基礎部 約300m²

風車羽根下部 約5,300m²(基礎部含む)

(3) 施設諸元

風力発電事業 1,990kW

メーカー：エネルコン GmbH（株）日立パワーソリューションズ

最大出力：2,300kW（出力制限により1,990kWで運用）

全高：120m程度

ブレード径：80m程度

（4）事業目的

地元企業、地域団体、地域住民等が事業に関われる出資スキーム等により、地域共存型の風力発電による中部電力株式会社への売電事業を目的とします。

（5）施行前後の土地利用状況

施工箇所の土地については、借用を予定しており、施工前後の土地所有者に変動はありません。

(㎡)

	事業実施想定区域		
		うち風車羽根下部	うち風車基礎部
公地	2,009	1,126	0
民地	11,421	4,176	256
合計	13,430	5,302	256

（6）事業費

総事業費 約10億円